

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
子育て相談	5月24日(休) 14:00~16:00	囲ふれあいの館 (八坂町)	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達やその他の子育てに関する悩みなど社会福祉士が相談に応じます。(5月15日(火)~同22日(火)までに時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度) 囲ふれあいの館 ☎25-4452、FAX47-5088
暴力団にかかわる巡回相談所	5月25日(金) 13:00~16:00	市民会館 (尾末町) 第1会議室	暴力団にかかわる交通事故の示談、債権取り立て、不動産などの売買、家屋の賃貸などの民事問題などについて、弁護士や専門の相談員が相談に応じます。 (公財) 滋賀県暴力団追放推進センター ☎077-525-8930
人権なんでも相談	6月1日(金) 13:00~15:00	囲男女共同参画センター「ウイズ」 (囲福祉センター前)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方方法務局彦根支局 ☎22-0242
	6月13日(休) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	
労働法律相談	6月1日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。5月18日(金)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
行政なんでも相談所	6月7日(休) 13:30~16:00 (受付13:00~15:30)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政監視行政相談センター ☎077-523-1100
行政書士無料相談会 相続手続相談	6月8日(金) 13:00~15:00		相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。5月30日(火)8:30から先着8人) ※市内在住、在勤者に限定
行政相談委員による 行政相談	6月11日(月) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登記 表示登記	6月15日(金) 13:00~16:00	☎30-6117、 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。6月6日(火)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	6月22日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 (予約制。6月13日(火)8:30から先着6人) 相談料: 1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子育て アドバイス相談	6月14日(休) 10:30~12:00	囲子どもセンター (日夏町)	乳幼児期の口内の心配事について、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスをしたりします。
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	6月25日(月) 9:00~12:00	☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。 (5月15日(火)~6月24日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)
行政相談委員による 巡回行政相談	6月19日(火) 13:00~15:00	鳥居本出張所 (鳥居本町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方方法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~12:00 13:00~17:15	囲発達支援センター (旧囲子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、またはそのご家族などの相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。
ことばの相談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子どもと、そのご家族の相談に応じます(予約制)。電話か直接窓口でお申し込みください。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (囲福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。まずはお電話ください。
通信サロン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えている若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は囲子ども・若者課(☎49-2251)までお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ ボランティア相談	毎週火~土曜日 10:00~18:00 毎週火曜日 (祝日は除く) 10:00~14:00	☎23-2008 (電話相談) 市民交流センター (里根町)	市民活動・ボランティアを始めたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、メールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週火曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13:00~16:00	囲障害者福祉センター (平田町)	
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲北老人福祉センター (馬場一丁目) 囲南老人福祉センター (田原町)	家族や地域のこなど、暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294 (相談専用電話)
ウイズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	囲男女共同参画センター 「ウイズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウイズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

いちばん身近な相談相手 人権擁護委員 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、市町村長の推薦により法務大臣から委嘱を受け、人権の大切さについて理解を深めていただくための活動に従事しています。
家庭内や隣近所での問題なども含め、人権問題についてのあらゆる相談を受け付ける、皆さんのいちばん身近な相談相手です。

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設

相談は無料で、秘密は守られます。
日時 6月1日(金)13:00~15:00
場所 囲男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室

問い合わせ先 滋賀県人権擁護委員連合会事務局
☎077-522-4673

人権相談

人権に関する相談は次の場所でも行っています。

▶大津地方方法務局彦根支局

日時 月~金曜日(祝日は除く)8:30~17:15
場所 西今町58-3(彦根地方合同庁舎内 JR南彦根駅西口から徒歩3分)

問い合わせ先 ☎22-0242

▶定例の人権なんでも相談・みんなの人権110番(日程、場所などは13ページ)